令和4年度「ヤングケアラー」の実態に関する調査報告書概要（山梨県） R4.12

調査目的・調査方法・調査対象

・調査目的：山梨県内の児童・生徒及び保護者、一般県民のヤングケアラーに対する意識や実態に加え、学校支援者及び子どもの居場所支援者のヤングケアラーへの支援状況を把握し、ヤングケアラーに対する必要な支援策等を検討するための基礎資料とする。

・調査対象
調査方法
調査時期

調査名	調査対象	調査方法	調査時期	対象者数	有効回答数
子ども調査	県内の学校に通う小学6年生、中学生、高校生	学校にてWeb調査	令和4年9月	約53,000人	28,179件
保護者調査	県内の学校に通う小学6年生、中学生、高校生の保護者	学校から子どもを通じて調査協力の依頼Web回答	令和4年7月～10月		2,760件
一般県民調査（一般） （県政モニター）	・モニター調査会社に登録している県内在住の方 ・県政モニターに登録している方	Web調査 Web調査／紙回答	令和4年8月 令和4年8月～9月	840件 436件	840件 324件
学校支援者	養護教諭、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー	教育委員会及び私立学校を通じて依頼 Web回答	令和4年7月～8月	436件	268件
子どもの居場所支援者	子どもの居場所運営事業者	紙の調査票配布（Webでの回答可）	令和4年7月～8月	50件	31件

※保護者調査の補足のため、個別インタビューを実施

※学校支援者、子どもの居場所支援者の回答者から参加者を募り、多職種の方々でのワークショップを実施

調査結果（各調査要旨）

＜子ども調査＞

- ヤングケアラーの認知度について、内容まで知っていると回答した子どもの割合は、全体で昨年度の15.3%から55.4%と大幅に増加。特に中高生の認知度が高い。情報源は、「学校」や「テレビ」が多い。
- 自身をヤングケアラーとする子どもの割合は、全体で0.8%と昨年に比べ減少したものの、「わからない」との回答が増加。また、「わからない」と回答した子どもの中には、家族のことや自分のために使える時間が少ないといった悩みや困りごとを抱えている子どもがおり、この子どもたちを「ヤングケアラー」と思われる子どもとすると、自身がヤングケアラーに「あてはまる」子どもとあわせて、全体で3.6%。
- 中高生の半数以上が何らかの悩みや困りごとがあるものの、学校で大人に相談しているのは、3割程度にとどまっている。学校の大人のうち、相談しやすいとする割合は、学級担任が約5割、養護教諭が3割前後。また、ヤングケアラー相談窓口の認知度は2割程度にとどまり、ほとんど利用されていない。相談したことがない理由としては、大半が「相談する必要がないから」としている一方で、「何を話してよいかわからない」「話をきいてくれるかわからない」「他の人に相談していることを知られたくない」といったように、相談することに対して何らかの不安を感じている子どもも全体の1割程度いる。特に自身がヤングケアラーに「あてはまる」とする子どもや「ヤングケアラー」と思われる子どもは、相談することに対する不安を感じている割合が高くなっている。
- ヤングケアラーの子どもは、健康状態や日常生活の満足度が他の子どもに比べて全体的に低くなっている。

＜保護者調査＞

- 「ヤングケアラー」の認知度は高く、内容まで知っていると回答した人は約82%。
- 家庭において「ヤングケアラー」と思われる子どもがいると回答した人は約1%、友人・知人やその子ども、子どものクラスメイト、近所の子どもに「ヤングケアラー」と思われる子どもがいると回答した人は約6%。「ヤングケアラー」と思われる子どもがいる家庭が求める支援は家事負担が軽減するサービスの充実や子どもの勉強のサポートをあげる人が多くなっている。
- 「ヤングケアラー」と思われる子どもに気づいたときは、まず状況を聞き、学校へ相談すると回答した人が大半であるものの、ヤングケアラーの相談窓口の認知度は5割程度にとどまっている。

＜一般県民調査＞

- 「ヤングケアラー」の認知度は内容まで知っていると回答した人が6～7割と高く、全国調査（令和4年1月実施）における一般国民の認知度の2割程度を大幅に上回っている。その情報源として、年代を問わず多くの人は「テレビ」と回答しており、20～30代はWebサイトやSNSなども多い。
- 身の回りに「ヤングケアラー」と思われる子どもがいるとするのは約3～6%と全国調査よりも若干高い。
- 自身が参加する活動で「ヤングケアラー」と思われる子どもに関われることとして、「見守り・声掛け」、「話を聞く」、「関係機関へ相談する」との回答が多いが、ヤングケアラー相談窓口の認知度は2割程度。

＜支援者調査＞

- 養護教諭や子どもの居場所運営事業者の「ヤングケアラー」への関わりは2割程度、支援ガイドラインを読んだことがある人は、いずれの職種でも半数以上であるが、アセスメントシートの活用は1割前後。
- 養護教諭の6割は「保健室に常駐している」とし、スクールカウンセラーも6割が「予約以外に、当日希望者と面談をする」としている。
- 学校での支援者や子どもの居場所運営事業者ともに、多職種が交流できる場の他、連携強化を求める声が多い。
- 養護教諭やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーは、専門職としてやるべきこととして、子どものSOSを見逃さないといった思いが強い。

各調査を踏まえて見えてきた課題

【ヤングケアラーへの理解の更なる促進】

■ 子どもの「ヤングケアラー」の認知度が前年度に比べて大幅に増加するとともに、保護者や一般県民の認知度も高い。しかし、言葉のみ知っている人もまだまだ多いため、年齢などに応じてわかりやすいツールや媒体を通じて理解を深めていく必要がある。

【ヤングケアラーへの認識の強化と支援を求めやすい環境づくり】

■ 子ども自身が「ヤングケアラー」と認識をしている子どもは0.8%、「ヤングケアラー」と思われる子どもを含めると3.6%であるのに対し、保護者自身が家庭に「ヤングケアラー」と思われる子どもがいるとしているのは1.4%にとどまっており、保護者自身が自己認識に至っていない人が多いことや、子ども自身が「ヤングケアラー」であるということを言いづらい状況となっていることも考えられることから、子どもや保護者がためらわずに言えたり、助けを求めらたりできる環境づくりが求められている。

【相談しやすい環境づくり】

■ 学校の大人への相談のしやすさでは、相談しやすいとする割合が、学級担任が5割、養護教諭は3割前後、カウンセラーは2割強であるのに対し、養護教諭は日中保健室に在室しているのは6割、カウンセラーは予約なしでも面談をしているのは6割となっており、養護教諭やカウンセラーの相談を受けられる体制と相談する子ども側の意識にギャップがあり、相談のしやすい体制や環境づくりが望まれる。

■ また、ヤングケアラーの相談窓口の認知度も低く、より積極的な広報活動が望まれる。

【ヤングケアラーを支える県民の活動の支援】

■ 保護者や一般県民は、身の回りに「ヤングケアラー」と思われる子どもがいた場合、見守りや声掛けなど、何らかの手助けをしたいと考えている人がおり、具体的な活動につなげられる支援が必要である。

【ヤングケアラーの支援者の研修体制の充実】

■ 養護教諭、子どもの居場所運営事業者では「ヤングケアラー」がいるとしているのは約2割にとどまる上、ガイドラインの活用状況も低く、連携支援強化に向けた研修体制の充実が求められている。

ヤングケアラーに関する実態調査結果（概要）

1　子ども調査

・ヤングケアラーの認知度は令和3年度調査に比べて、「聞いたことがあり、内容も知っている」と回答した割合が55.4％と大幅に増加、小学生では3割程度であるが、学年が上がるに連れて高くなっている
・ヤングケアラーを知った方法の上位3つは、「学校」、「テレビ」、「SNS」、そのうち、小学生は「テレビ」、中高生は「学校」が最も高い
・自身がヤングケアラーに「あてはまる」と回答した子どもの割合は0.8％と、令和3年度調査に比べて減少したが、「わからない」との回答が増加

◆ 調査対象、回収状況等

令和4年9月　webにて回答
※全体には学年不明が含まれる。

対象	有効回収数
全体	28,179
小学6年生	4,714
中学生	13,989
高校生（全日制）	8,769
高校生（定時制）	605
高校生（通信制）	24

（単位：人）

■ ヤングケアラーの認知度

「ヤングケアラー」の言葉の認知状況

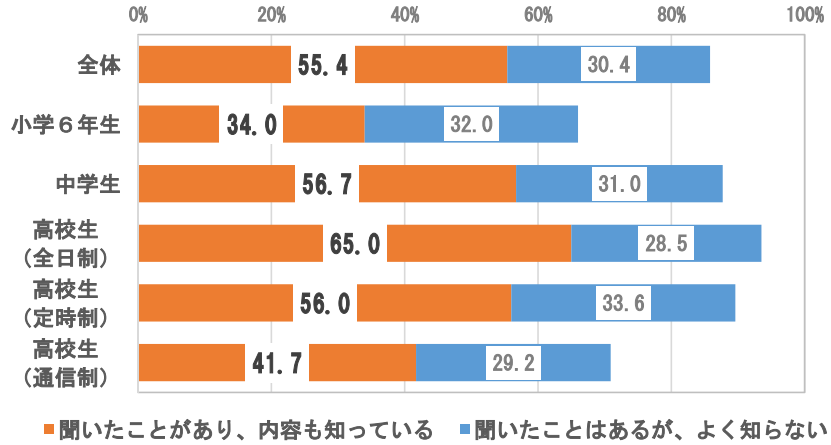

（参考）令和3年度調査「ヤングケアラー」の認知状況

R3年度調査	聞いたことがあり、内容も知っている	聞いたことはあるが、よく知らない
全体	15.3	19.9
小学6年生	10.0	17.1
中学生	13.4	17.7
高校生（全日制）	20.1	23.9
高校生（定時制）	11.5	23.1
高校生（通信制）	25.8	17.7

（単位：％）

■ ヤングケアラーを知った方法

「ヤングケアラー」を知った方法（上位3つ）

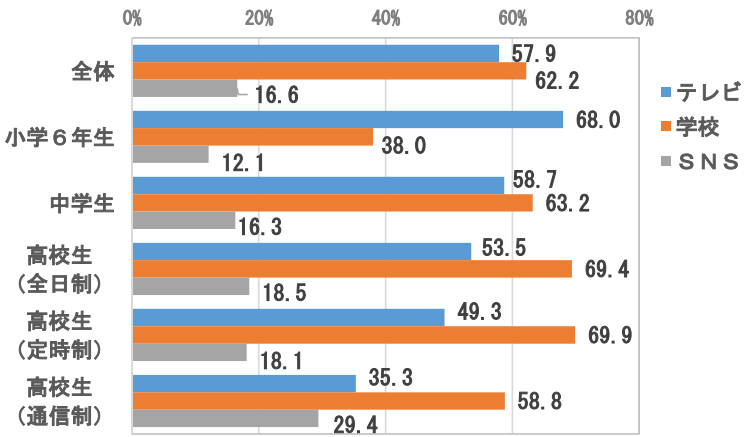

■ ヤングケアラーの自己認知の状況

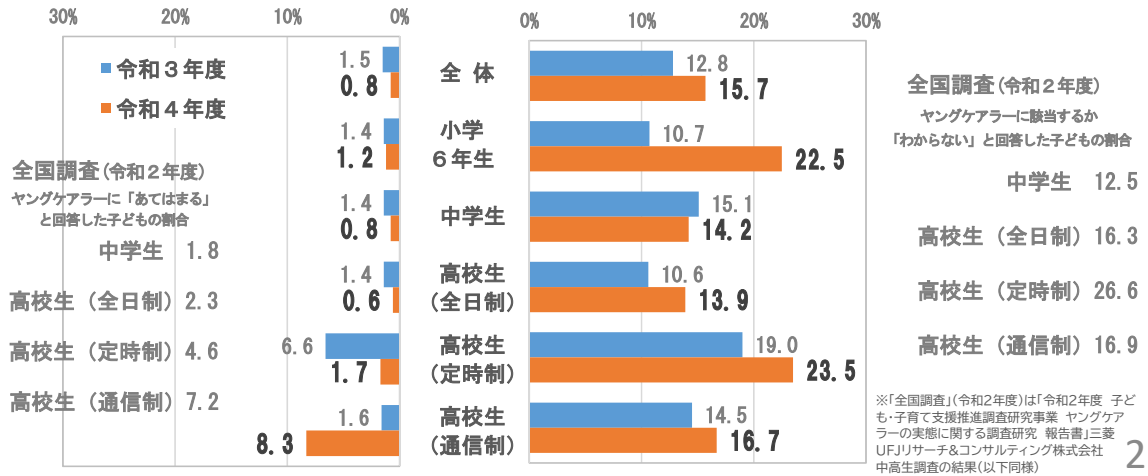

※「全国調査」（令和2年度）は「令和2年度　子ども・子育て支援推進調査研究事業　ヤングケアラーの実態に関する調査研究　報告書」三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
中高生調査の結果（以下同様）

・現在悩んだり困っていることとして、上位3つにあがっているのは、「特にない」を除き、「勉強のこと」、「将来の夢や進路のこと」、「友人との関係のこと」
・学校で大人への相談したことのある人は3割前後、養護教諭やカウンセラーと比べ、学級担任を相談しやすいとする子どもが多く、その割合は4～5割
・相談窓口について、24時間電話相談窓口、相談支援センターともに、認知度は2割程度、相談したことがあるのは1%未満とほとんどない

■ 現在の悩んだり困っていること

（上位3つを掲載）

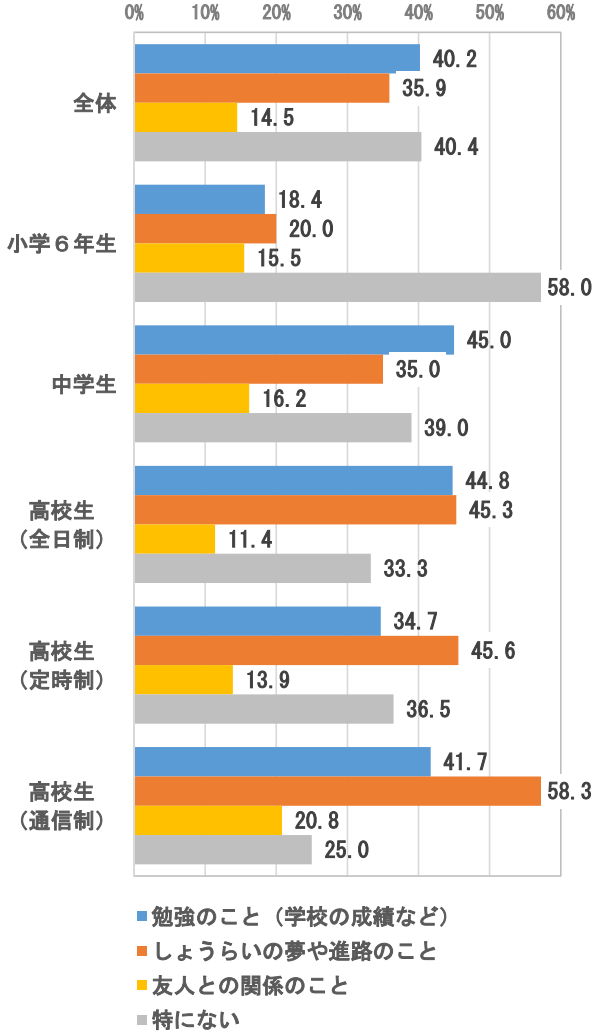

■ 学校の大人への相談状況

【学校で大人に相談した割合】

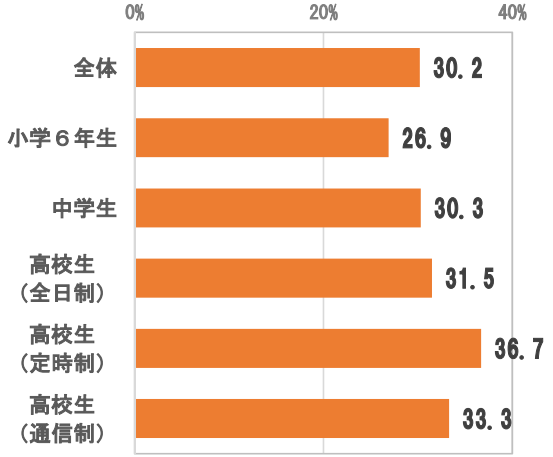

【相談のしやすさ（相談しやすいと回答した割合）】

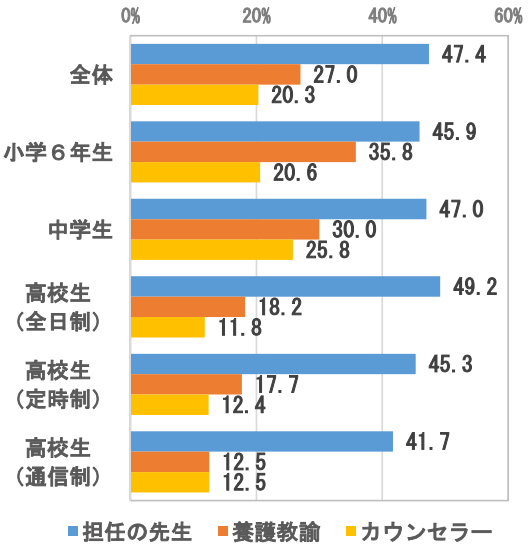

■ 相談窓口の利用状況

「24時間電話相談窓口」

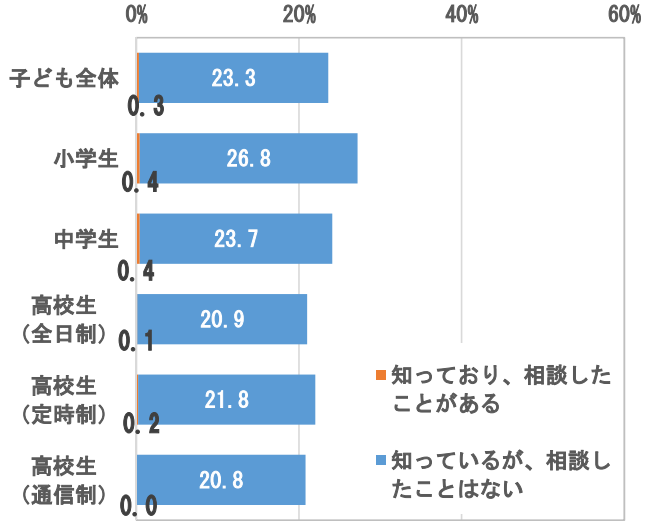

「相談支援センター」

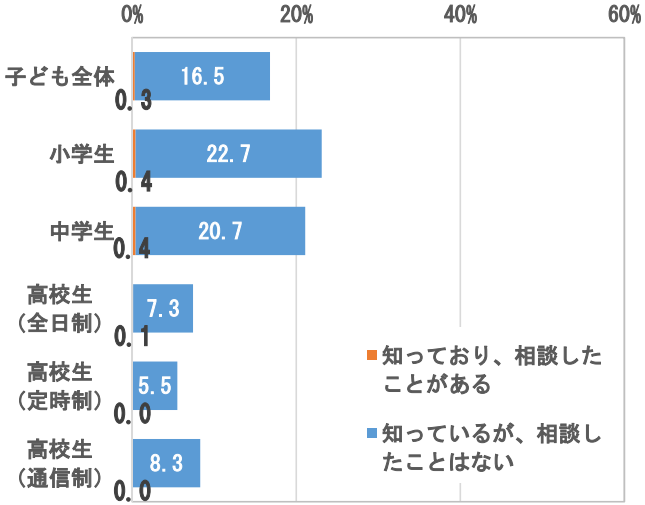

本県における「ヤングケアラー」の捉え方

子ども調査より、「ヤングケアラー」の自己認識、
現在抱えている悩みや困りごとから把握

支援対象とする子ども

あてはまる＝「ヤングケアラー」

「ヤングケアラー」と思われる子ども

わからない

現在抱えている悩みや困りごと

A. 家族に関する何らかの悩みや自分の時間が少ないをあげた人

B. 家族に関する何らかの悩みや自分の時間が少ない以外の悩みをあげた人や特にないとする人

上記のわからないのうちBの人あてはまらない ＝ 「ヤングケアラー」でない

■ ヤングケアラーや「ヤングケアラー」と思われる子どもの割合

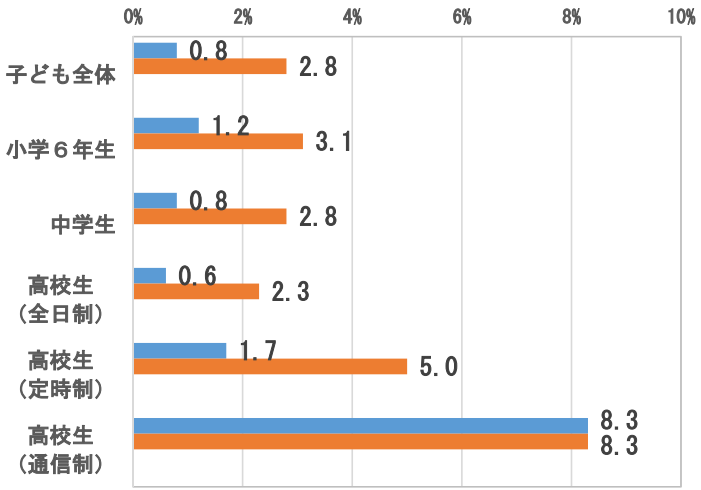

■ ヤングケアラー（自身がヤングケアラーにあてはまる）

■ 「ヤングケアラー」と思われる子ども（自身がヤングケアラーか「わからない」のうち「家族とのことでの悩みや困りごとのある」人）

・ヤングケアラーの実態をより詳細に把握するため、自身がヤングケラーとする子どもに加え、ヤングケアラーに該当するか「わからない」と回答した子どもについて、現在抱えている悩みや困りごとの状況から、「ヤングケアラー」と思われる子どもとして分析を実施。

自身がヤングケアラーに「あてはまる」とする子どもの割合は0.8%

「ヤングケアラー」と思われる子どもの割合は2.8%

・自身がヤングケアラーに「あてはまる」とする子どもや「ヤングケアラー」と思われる子どもは、ヤングケアラーでない子どもに比べ、家族のことで悩んでいる割合が高い

■ 現在抱えている悩みや困りごと

		友人との関係のこと	勉強のこと（成績など）　学校	しょうらいの夢や進路のこと	部活動のこと	じゅくや習い事ができないこと	学校に支払うお金のこと（学費、集金など）	家庭のお金のこと（食べ物を買うお金や必要なものを買うお金がたりないことなど）	自分と家族との関係のこと	家族内の人間関係のこと（両親の仲が良くないなど）	病気や障がいのある家族のこと	自分のために使える時間が少ない	特にない
全体	ヤングケアラー	19.4	46.8	42.2	15.6	6.3	7.6	11.4	18.1	13.9	12.2	11.8	29.1
	ヤングケアラーと思われる子ども	38.8	64.2	60.9	21.4	7.2	11.5	13.3	50.5	38.5	16.0	35.9	1.4
	ヤングケアラーではない	13.8	39.7	35.4	9.3	1.2	1.8	1.7	3.4	2.6	0.7	2.9	41.5
小学生	ヤングケアラー	29.1	41.8	29.1	12.7	5.5	7.3	9.1	16.4	10.9	12.7	12.7	29.1
	ヤングケアラーと思われる子ども	38.4	43.8	45.9	13.7	5.5	8.2	12.3	58.2	40.4	16.4	31.5	2.7
	ヤングケアラーではない	14.8	17.2	19.2	4.3	1.7	0.8	1.2	3.4	2.5	0.7	1.9	60.2
中学生	ヤングケアラー	19.5	52.5	43.2	15.3	6.8	5.9	9.3	16.9	11.9	10.2	11.0	30.5
	ヤングケアラーと思われる子ども	45.0	74.9	65.8	20.4	9.8	8.0	12.8	53.3	41.5	17.3	31.9	0.8
	ヤングケアラーではない	15.3	44.3	34.2	9.2	1.5	1.1	1.4	3.6	2.7	0.7	2.5	40.1
高校生（全日制）	ヤングケアラー	7.7	42.3	46.2	17.3	3.8	9.6	15.4	19.2	19.2	13.5	11.5	28.8
	ヤングケアラーと思われる子ども	27.4	60.2	62.7	30.8	4.0	16.9	13.9	39.3	34.3	12.9	44.3	1.5
	ヤングケアラーではない	11.1	44.6	45.1	12.1	0.6	3.1	2.1	3.1	2.5	0.6	4.0	33.9
高校生（定時制）	ヤングケアラー	30.0	30.0	80.0	30.0	20.0	20.0	20.0	40.0	30.0	20.0	20.0	10.0
	ヤングケアラーと思われる子ども	43.3	46.7	60.0	13.3	3.3	36.7	23.3	53.3	23.3	20.0	50.0	3.3
	ヤングケアラーではない	11.7	34.5	45.1	6.4	0.7	4.9	4.2	4.2	3.1	1.6	2.9	38.9
高校生（通信制）	ヤングケアラー	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0
	ヤングケアラーと思われる子ども	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	ヤングケアラーではない	27.8	44.4	66.7	16.7	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	16.7	27.8

・自身がヤングケアラーに「あてはまる」とする子どもや「ヤングケアラー」と思われる子どもは、ヤングケアラーでない子どもに比べ、自身の健康状態を「あまりよくない」、「よくない」とする割合が高い

・自身がヤングケアラーに「あてはまる」とする子どもや「ヤングケアラー」と思われる子どもは、ヤングケアラーでない子どもに比べ、生活の満足度が低い

■ ヤングケアラー、「ヤングケアラー」と思われる子ども別 自身の健康

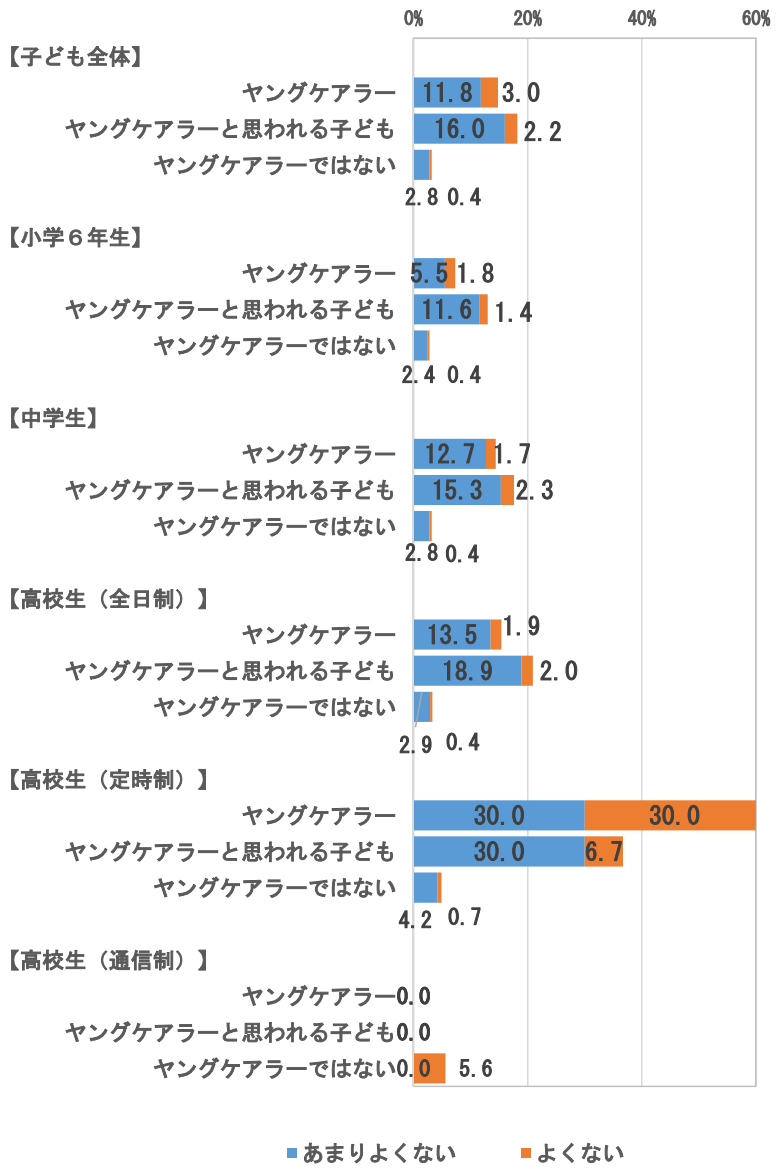

■ ヤングケアラー、「ヤングケアラー」と思われる子ども別 生活満足度（10点をとても満足としたときの平均点）

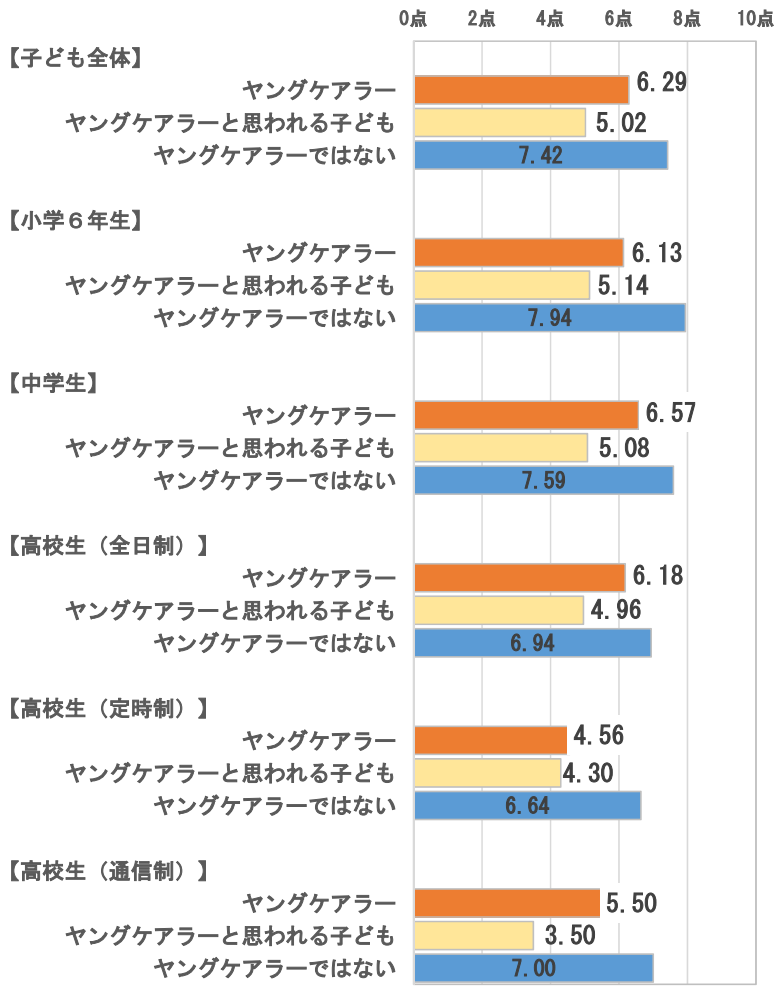

・ヤングケアラーに関する啓発カードや動画の認知度は3割強、動画を見たことがあると回答した子どもの8割程度が、「わかりやすい」と回答

・ヤングケアラーを助けるために必要なこと、助けてほしいことについては、安心して話せる場や相談できる場に関する意見が多く、その他、自分の時間が持てる場所や学習支援などがあげられている。また、それぞれが深く理解し、行動するといった意見も聞かれた

■ 啓発動画の認知度等

ヤングケアラー啓発カードや啓発動画「山梨コネクトヤングケアラー」の認知状況

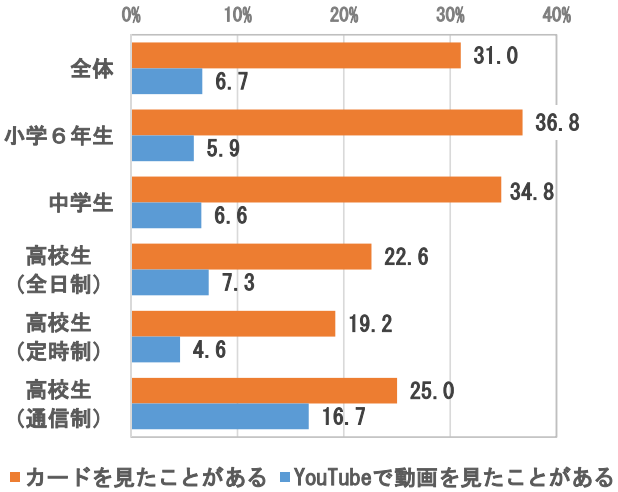

啓発動画「山梨コネクトヤングケアラー」のわかりやすさ（わかりやすいと回答した割合）

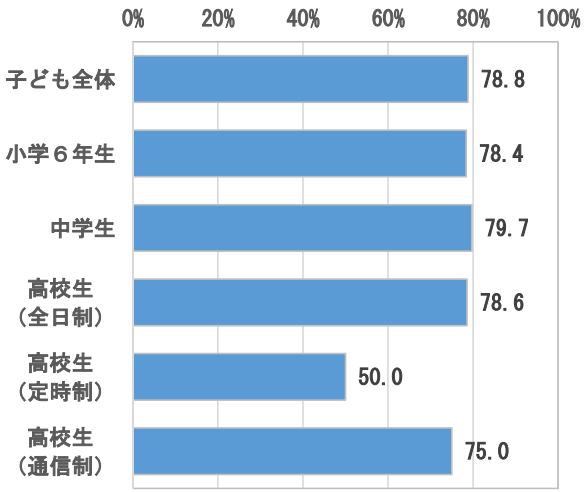

■ ヤングケアラーを助けるため必要なこと、助けてほしいこと（自由意見）

項目	自身がヤングケアラーに「あてはまる」子ども	「ヤングケアラー」と思われる子ども	ヤングケアラーにあてはまらない
話せる場・人 相談できる場	・母が精神病で意味のわからないことを毎日聞いてくるため、ストレスだが、話せる場がない。学校で話せる場があれば楽になると思う ・大きなショッピングモールなどで話を聞いてあげる相談会を開けばよい ・交流会など ・親の病気で困っている人の体験談や、アドバイスをもらいたい ・学校でヤングケアラー専門の相談ができるところが欲しい	・少しでも不安や心配事の話しを聞く ・相談しやすい環境を作る ・相談窓口を増やす、相談しやすい環境をつくる	・話を聞いてあげる、その人の相談相手になる ・ヤングケアラーの本人が周りに状況を説明し協力を求めることで自分の時間を作ることが必要
生活支援	・家族のことやいろいろな事を助けてほしい ・家事を手伝ってほしい	・日替わりで市の職員が助けに行く	・ヤングケアラーの人の家を訪問する人、毎月必要なものを届けるシステム
経済的支援	・部活の道具が買ってもらえない ・補助金 ・市で家庭への支援金を用意する	・家庭のお金の支援 ・家族で一定以上の収入があると、国（県や市） が出してくれる費用が少なくなるので、収入が関係ないようにしてほしい	・ヤングケアラーの家庭への給付金制度を作る
安心できる・自分の時間がもてる場所、学習支援	・もっと自分の時間がほしい ・家事をしたりしている分を褒めてもらいたい ・寄り添ってほしい ・授業についていけない、友達と遊ぶ時間がない ・授業中寝てしまったり勉強の理解があまりできていない	・睡眠が取れない、勉強に追いつけない ・施設に預ける環境の良い場所を提供することにより、少しでもメンタル面で楽になる	・その人に寄り添ったり、自由になれる場所や勉強ができる環境
啓発	・あまり触れない	・周りの人にヤングケアラーのことについて理解を深めてもらう ・ヤングケアラーの大変さをもっと世の中に広める	・あまり可哀想だと思われたくないと聞いたことかあるので、特別視しないことも大切 ・1人1人がヤングケアラーについて理解し、理解を持った上で行動を取る

2　保護者調査

・保護者のヤングケアラーの認知度は、8割を超えており、大半はヤングケアラーのことを認知
・家庭に「ヤングケアラー」と思われる子どもがいるとするのは1.4%
・ヤングケアラーやその家庭に対する必要な支援や求める環境として、「公的サービスの充実」、「子どもの勉強のサポート」が上位にあがっている

◆ 調査対象、回収状況等

令和4年7～10月　webにて回答

対象	有効回収数
保護者(合計)	2,760
中北	1,354
峡東	674
峡南	285
富士･東部	431

（単位:人）

■ ヤングケアラーの認知度

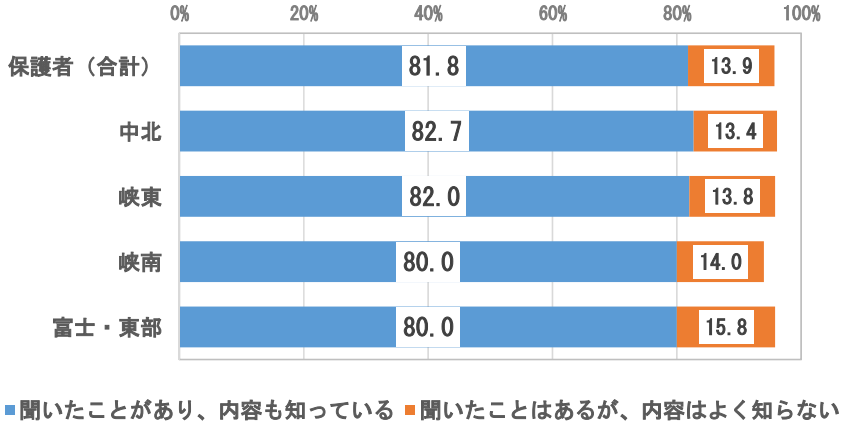

■ 「ヤングケアラー」と思われる子ども

日常的に「お世話」が必要な家族の有無

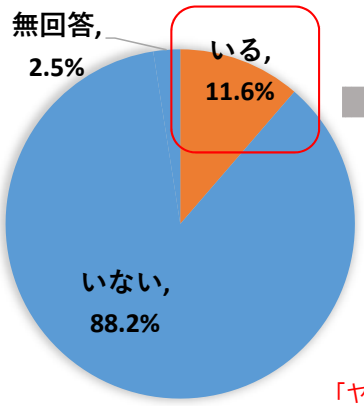

家庭内の「本来大人が担うと想定される家事、家族の世話等を日常的に行っている子ども」の有無

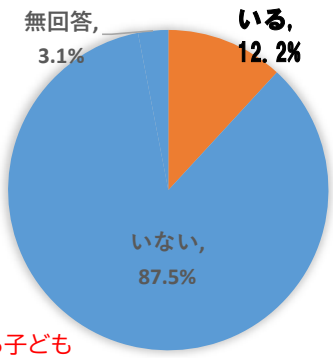

「ヤングケアラー」と思われる子ども
お世話が必要な家族がいる家庭「11.6%」のうち「12.2%」
11.6%×12.2%＝1.4%

■ ヤングケアラーや家庭に対する必要な支援や求める環境

（上位5つを掲載）

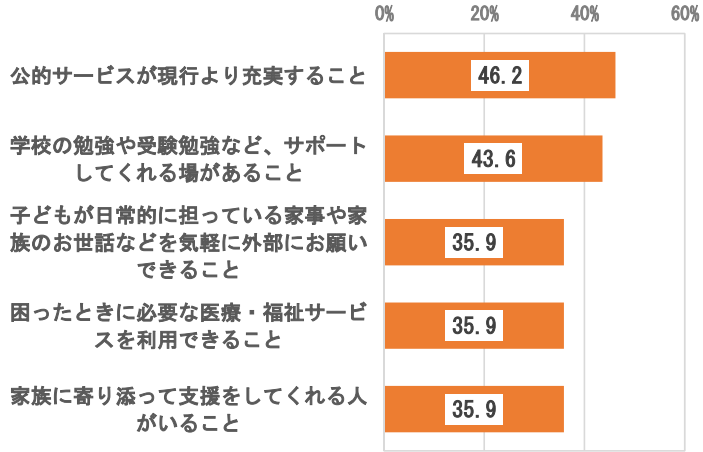

・保護者で、何らかのPTA活動に参加しているのは半数弱で、役員としての参加が多い
・保護者で、何らかの地域活動に参加しているのは6割程度で、そのうち、自治会・町内会活動への参加が半数弱
・保護者へのインタビューでは、保護者（PTA）として、ヤングケアラーに支援できることや、やりたいこととして、「子どもや家庭と地域がゆるやかな接点を持つ」、「声を掛け合う関係づくり」などがあげられている

■ PTA活動の参加状況、地域活動の参加状況

【PTA活動】

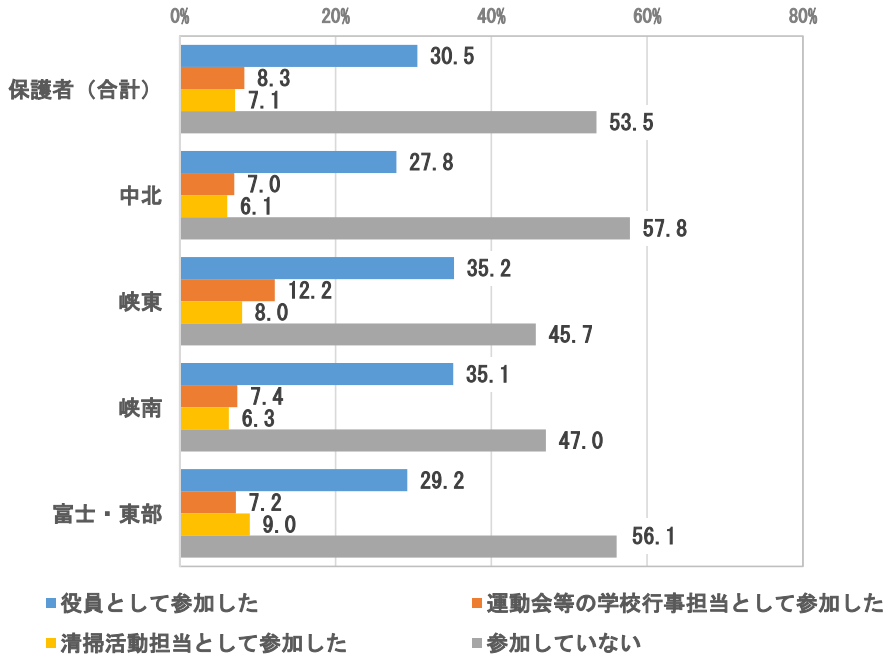

【地域活動】

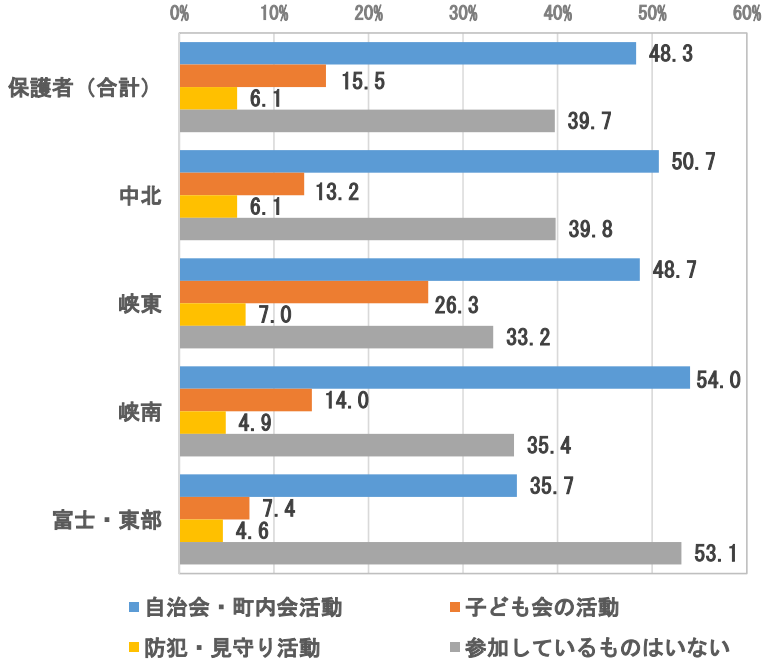

■ 保護者（PTA）としてヤングケアラーへ支援できること・したいこと（自由意見）

・地域で気軽に声を掛け合う関係づくりが大切。
・行政に支援を依頼する以前に、地域で自分たちが気づくことが大切。

・周囲に「ヤングケアラー」と思われる子どもがいるとする人は6%
・「ヤングケアラー」と思われる子どもに気付いた際の対応として、「様子を聞く」、「関係機関に相談する」、「家族や知人等に相談する」が多い
・相談する先としては学校の先生が最も多く、県の相談窓口の認知度は24時間電話相談窓口、相談支援センターともに半数程度で、その利用状況はごくわずか

■ 周囲のヤングケアラーの状況

「周りに「ヤングケアラー」と思われる子どもに気づいたことがある割合」

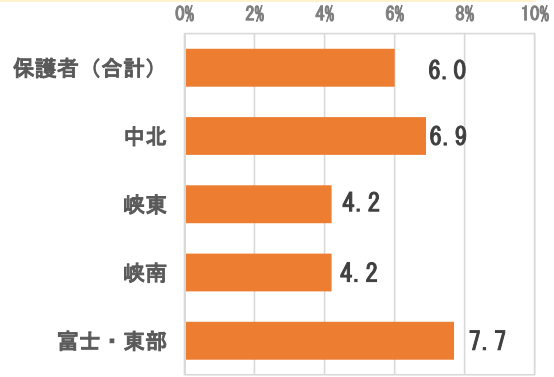

■ ヤングケアラーと思われる子どもに気付いた際の対応

（上位3つを掲載）

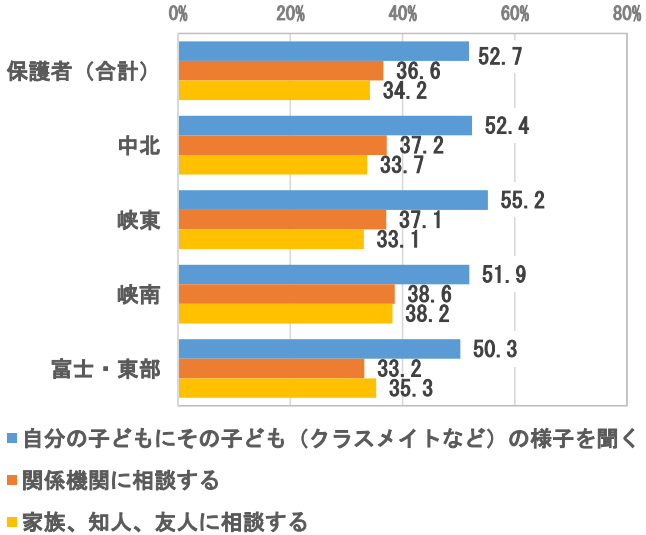

■ ヤングケアラーと思われる子どもについて相談する機関

（上位3つを掲載）

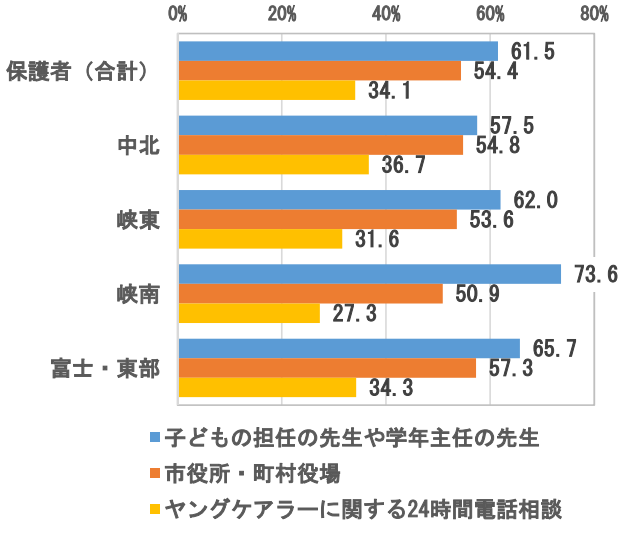

■ 相談窓口の認知度

「24時間電話相談窓口」

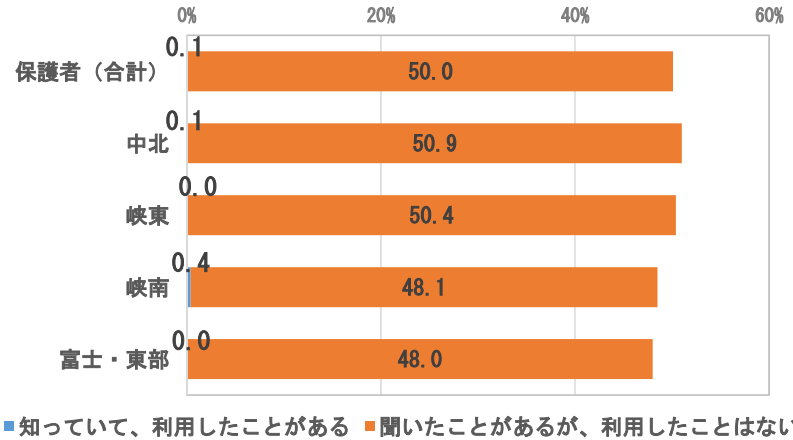

「相談支援センター」

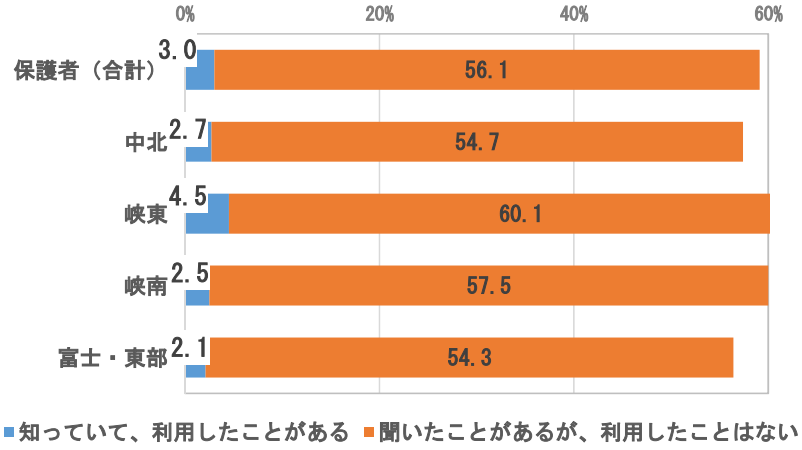

3　一般県民調査/県政モニター調査

・一般県民のヤングケアラーの認知度は6～7割程度と、全国と比較し大幅に高く、大半は「ヤングケアラー」を認知
・情報源として、年代を問わず8割程度が「テレビ」で知ったと回答しており、全国と同様の傾向

◆ 調査対象、回収状況等

令和4年8～9月web等で回答
（単位：人）

対象	有効回収数	
	一般	県政
全体	840	324
20代	108	46
30代	114	42
40代	150	49
50代	160	55
60代以上	308	130

※一般県民調査、県政モニター調査の集計方法

いずれの調査もサンプリングによる調査のため、回答者の属性ごとの回収割合は母集団の人口構成と異なる。
そのため、県民の意見を適切に反映できるよう、回答者の属性ごとの回収割合を母集団の人口の構成比にあわせて重みづけをして集計を行っている。

■ ヤングケアラーの認知度、情報入手の経路

「ヤングケアラー」の認知度

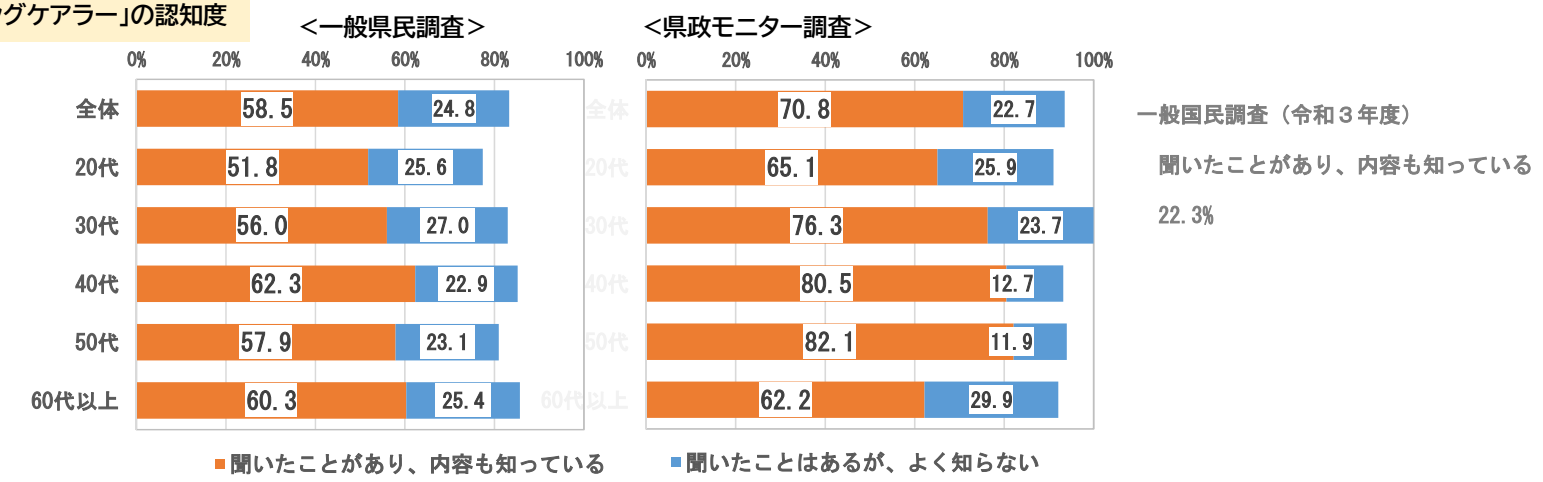

「ヤングケアラー」を知った方法（上位4つを掲載）

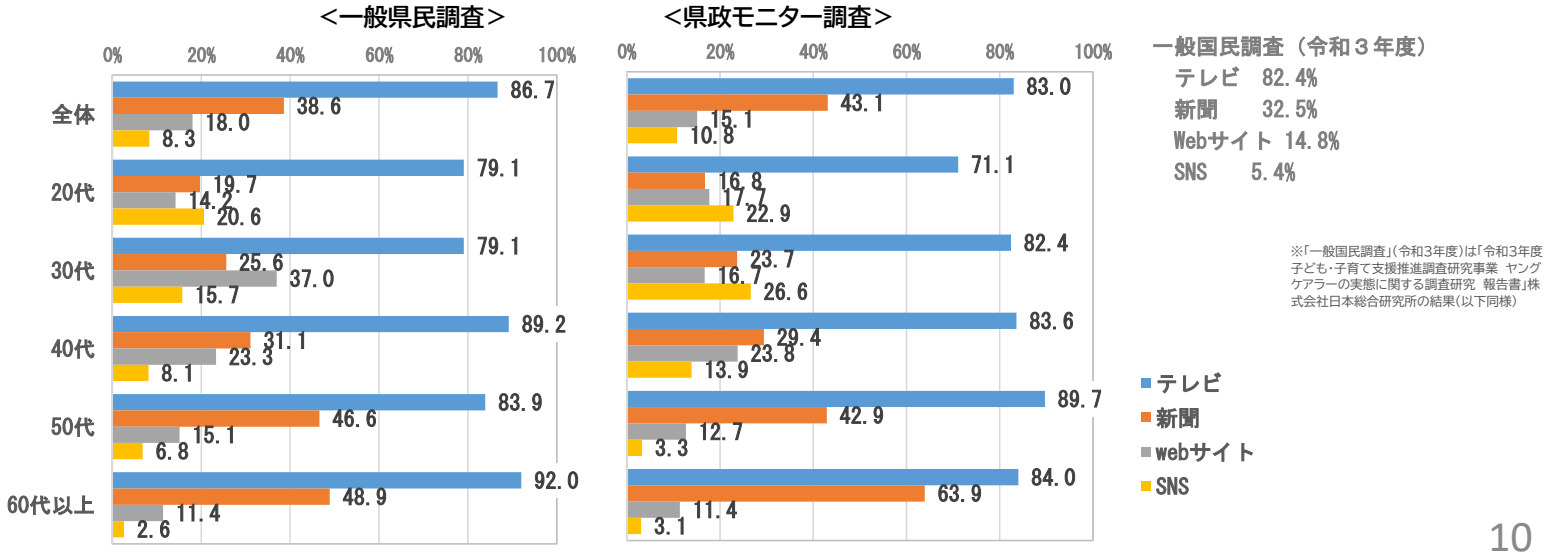

・現在参加している活動で、ヤングケアラーと何らかの関わりがあるとするのは約3割で、そのうちの多くが自治会・町内会活動
・現在参加している活動において、今後のヤングケアラーに対する関わり方として、「見守り・声かけ」、「ヤングケアラーと思われる子どもがいた時に関係機関や相談窓口に相談する」、「子どもの話を聞く・相談にのる」をあげる人が多い

■ 現在参加している地域活動や市民活動と、ヤングケアラーとの関わりや今後の意向（一般県民調査）

現在参加している活動のうち、ヤングケアラーと関わりのある活動、今後、ヤングケアラーの支援として関われる活動

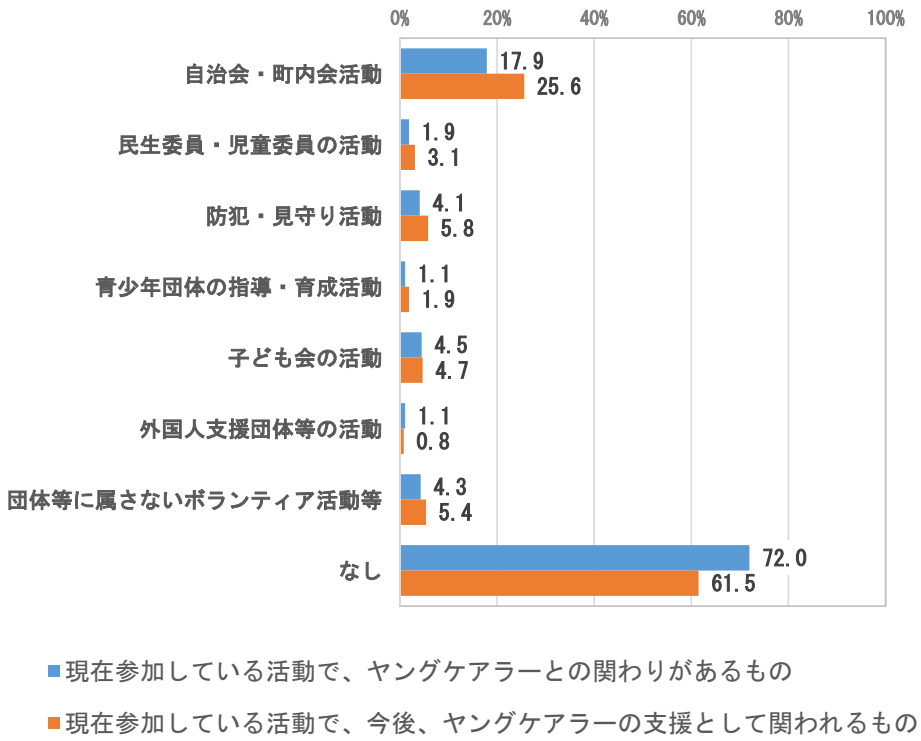

今後、参加している活動の中で、ヤングケアラー支援のためにできること

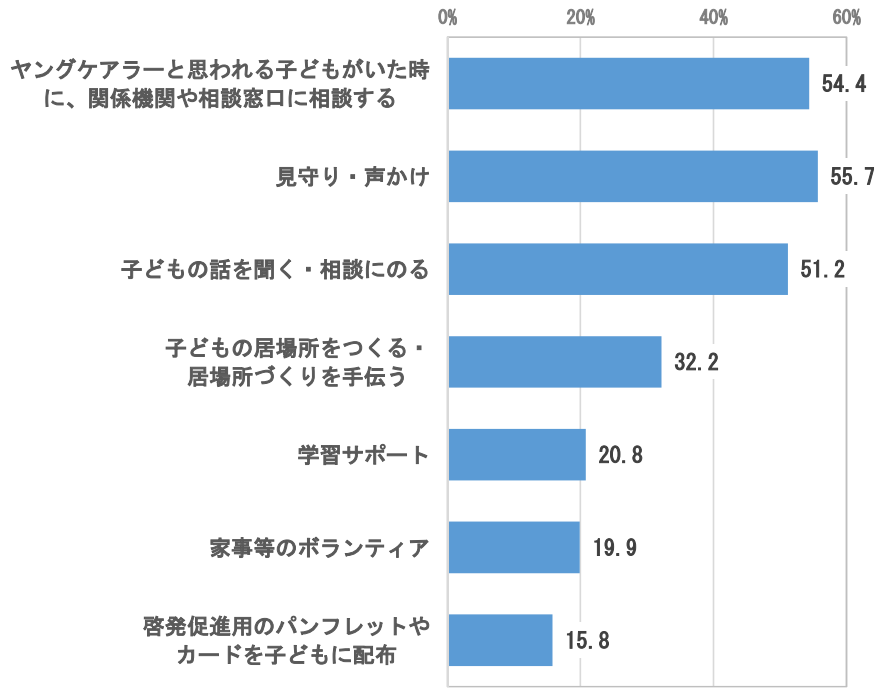

・身の回りで「ヤングケアラー」と思われる子どもがいる割合は3～6％程度と、全国より若干高いがほぼ同程度

・「ヤングケアラー」と思われる子どもに気付いた際の対応としては、「本人に様子を聞く」、「関係機関に相談する」割合が高く、いづれも全国より高い

・「ヤングケアラー」と思われる子どもに必要だと思う支援の上位3つは、「気軽に相談できる窓口」や「ヤングケアラーの正しい理解」、「日常的に使えるサービスの充実」となっている

■ 身の回りで「ヤングケアラー」と思われる子どもがいる割合

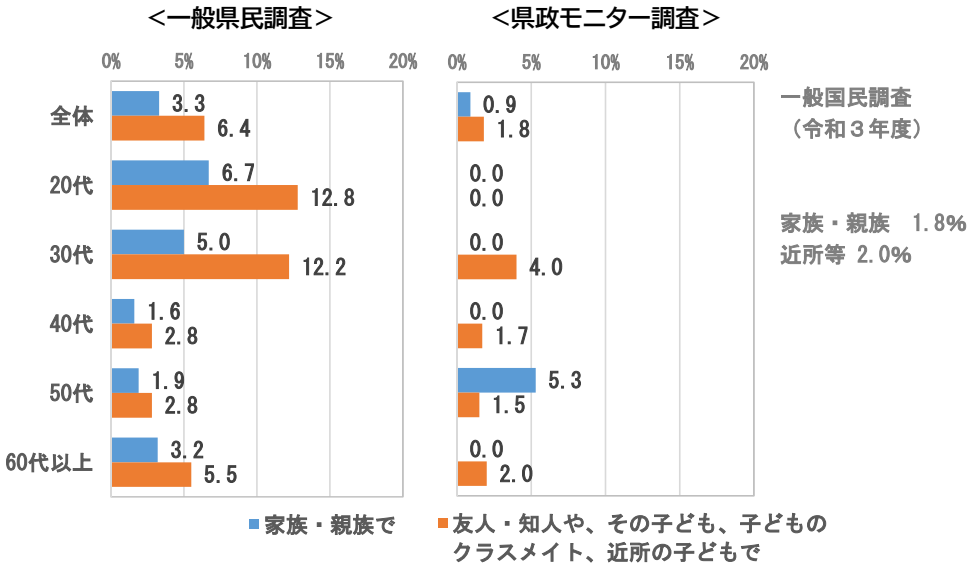

■ ヤングケアラーと思われる子どもに気付いた際の対応

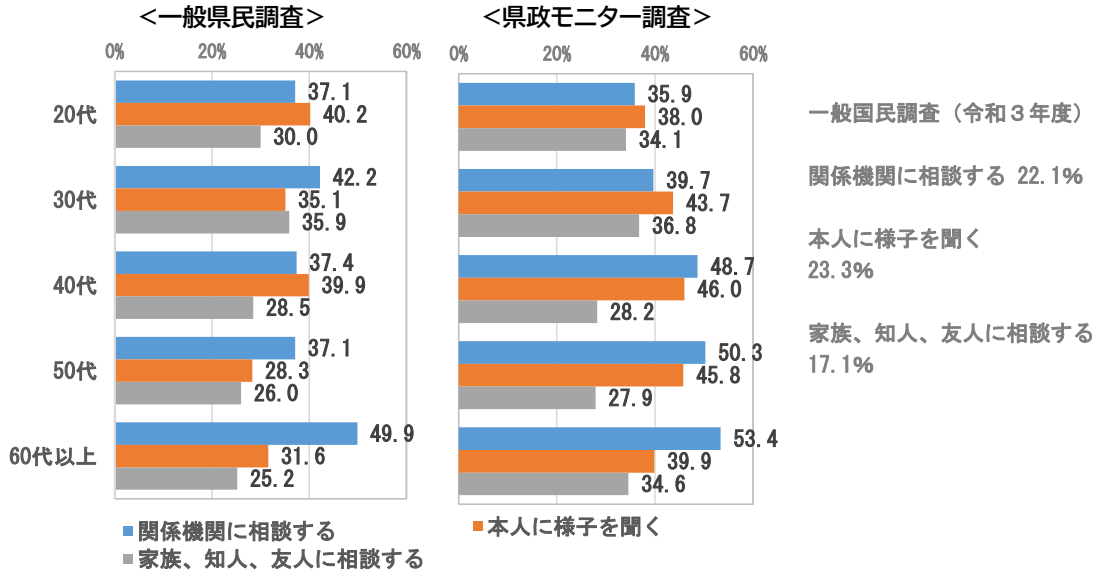

■ ヤングケアラーと思われる子どもに必要だと思う支援

（上位3つを掲載）

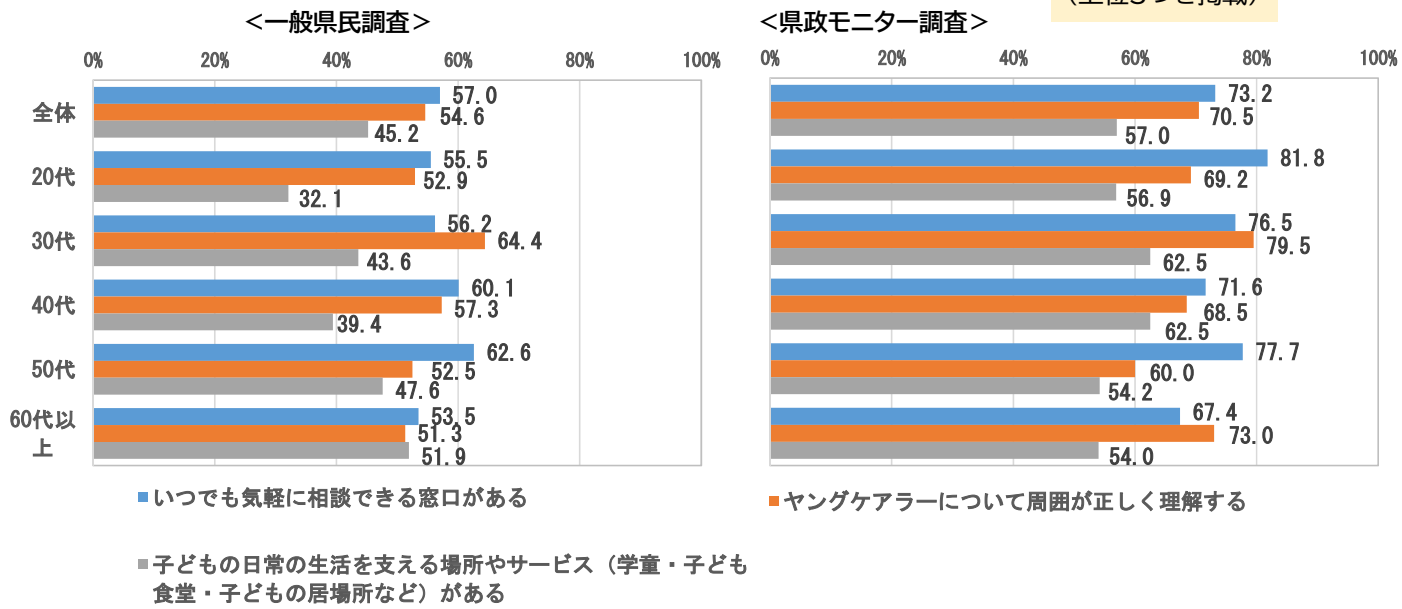

・相談窓口を知っている人は2割程度、相談したことがある人は1%未満
・ヤングケアラーに関する啓発動画を見たことがある人は4.8%

■ 相談窓口の認知度

「24時間電話相談窓口」

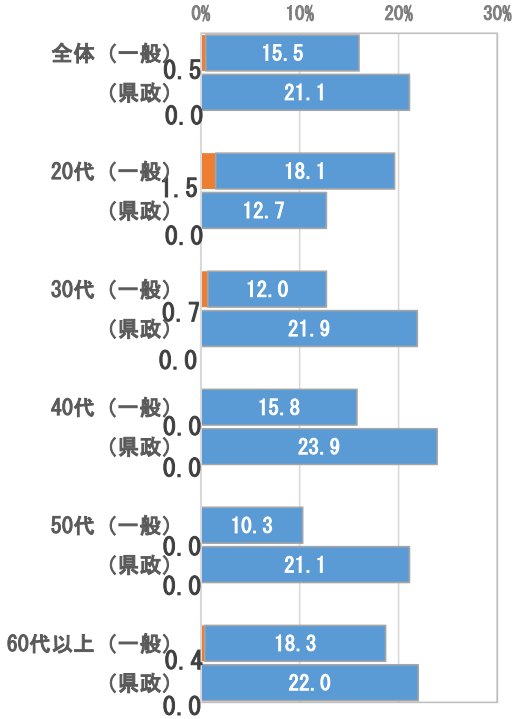

「相談支援センター」

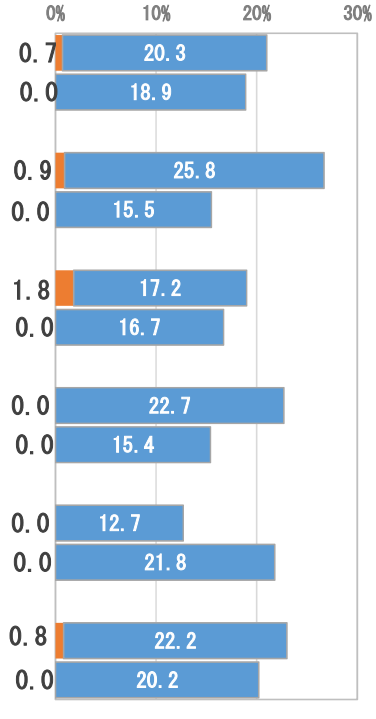

■知っており、相談したことがある　■知っているが、相談したことはない

■ 啓発動画の認知度

啓発動画「山梨コネクトヤングケアラー」をみたことがある割合

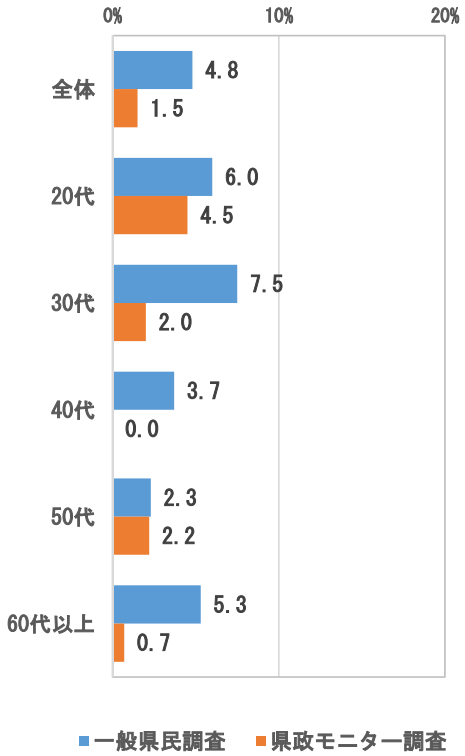

ヤングケアラーに関する実態調査結果（概要版）

4　支援者（スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・養護教諭・子どもの居場所運営事業者）

・「ヤングケアラー」と思われる子どもがいるとするのは、養護教諭や子どもの居場所運営事業者で20%前後、スクールカウンセラーで約44%

・「ヤングケアラー支援ガイドライン」を読んだことのある人は半数以上であるが、「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシートの活用は1割前後

◆ 調査対象、回収状況等

令和4年7～8月　webにて回答

対象	有効回収数
スクールソーシャルワーカー	8
スクールカウンセラー	34
養護教諭	226
子どもの居場所運営事業者	31

（単位:人）

■ ヤングケアラーの状況

ヤングケアラーと思われる子どもが「いる」割合

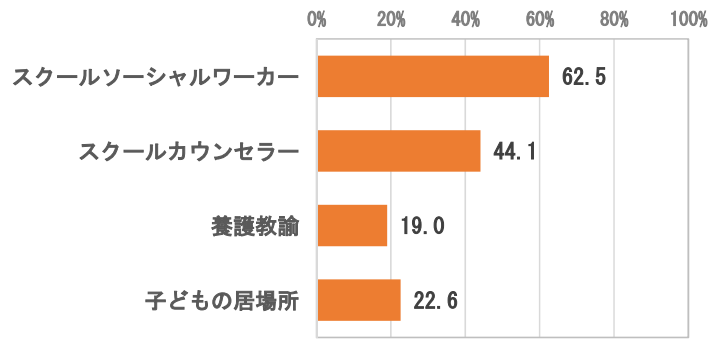

■ 「ヤングケアラー支援ガイドライン」について

「読んだことがある割合」

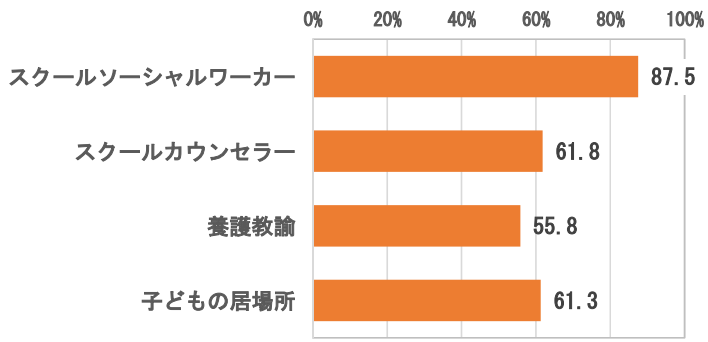

「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシートの活用状況

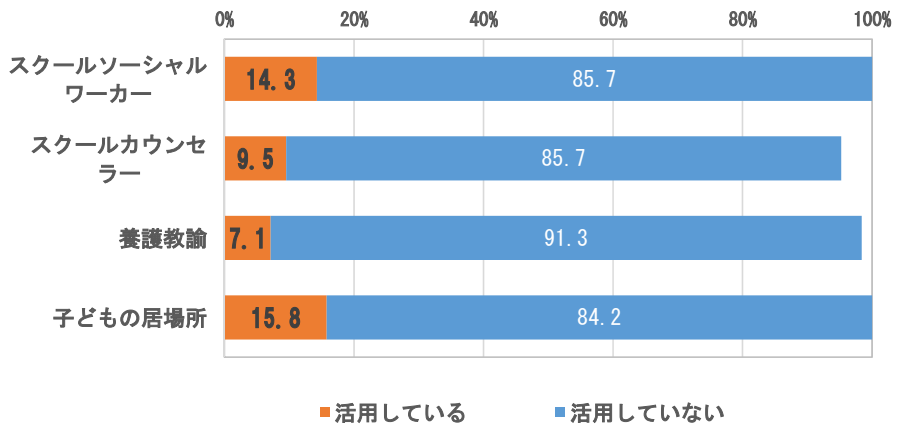

・養護教諭は「保健室には常時在室している」のは約6割、スクールカウンセラーの子どもの面談体制は「当日希望者とも面談」が約6割
・ヤングケアラーに関する啓発動画を見たことがあるのは、子どもの居場所運営事業者で約3割と一般県民と比較し高いが、養護教諭は1割未満

■ 養護教諭の保健室での在室状況

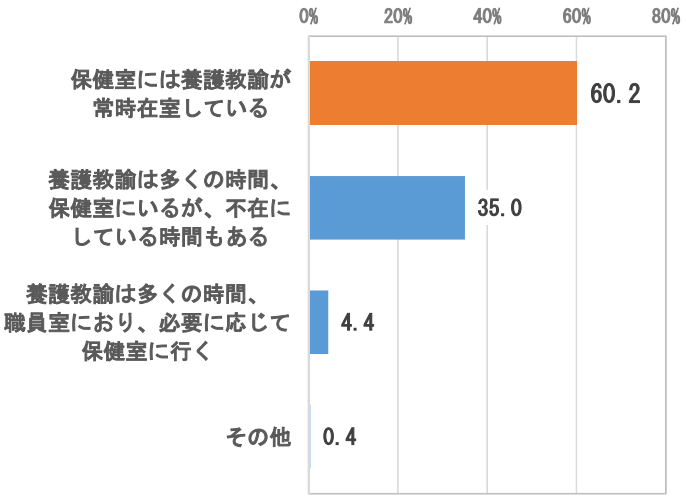

■ 啓発動画の認知度

啓発動画「山梨コネクトヤングケアラー」をみたことがある割合

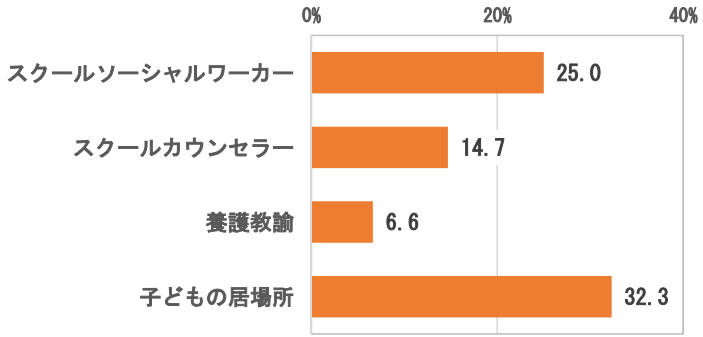

■ スクールカウンセラーの子どもの面談体制

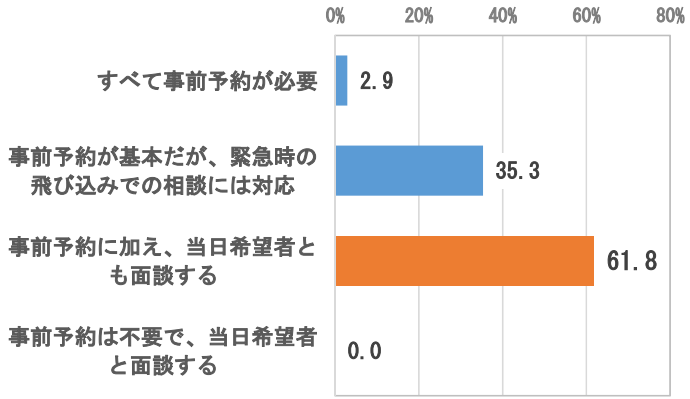

■ 子どもの居場所運営事業者として支援したいこと等

〇やるべきこと、やりたいこと
子どものSOSを見逃さない、子どもの居心地のよい場所をつくる、家庭との関係性をつくる、関係機関につなぐ、食事や支援の提供

〇学校、スクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）と連携したいこと
情報共有、連携、子どもが悩みを話しやすい環境づくり

〇行政やサービス事業所等に期待すること
状況の把握・情報共有、必要な資源の把握・連携、当事者が話しやすい環境づくり、地域での支援体制づくり、相談窓口の明確化

■ 学校支援者として支援したいこと等（養護教諭、SSW、SC）

〇役割としてすべきこと、したいこと
養護教諭：子どものSOSを見逃さない、相談しやすい環境づくり、子どものメンタルケア、ヤングケアラーの周知
SSW：適切なアセスメント、丁寧な支援、学校との関係づくり
SC：相談しやすい環境づくり、ヤングケアラーの可能性のある子どもを見逃さない、子どもの心のケア

〇学校全体として取り組むべきこと
養護教諭：子どもを見守る体制づくり、校内での情報共有、SC・SSWとの連携、ヤングケアラーの周知
SSW：早期発見・早期の相談、外部との積極的な連携
SC：子どもの見守り、情報共有、外部との積極的な連携、予防的カウンセリング

〇行政に期待すること
ヤングケアラーの研修、情報発信
家庭への介入・支援、子どもが相談できる体制・居場所づくり
支援サービスの充実・新たなサービス支援
行政による支援のコーディネート、支援に関する相談・アドバイス
専門職の増員、多職種の連携強化

■ 県内の支援者ワークショップで出された主な意見

ヤングケアラー支援者ワークショップ（WS）の概要
・支援者調査（子どもの居場所運営事業者、SSW、SC、養護教諭）の回答者からWSの参加希望を募り、多職種でのグループワークを通じて意見交換を実施
・実施日　令和4年8月19日　山梨学院短期大学　サザンタワー
・グループワーク参加者　24名

＜ヤングケアラーの早期発見に向けて＞

〇こんな子どもがいたら早く気づく
忘れ物が多い、宿題をしない、発達に特性がある、行動が落ち着かない、きょうだいに障害がある、発達に特性がある、親に病気がある（特に精神疾患）、外国籍、母子家庭、特に母に疾患がある、不登校や不登校の経験がある、遅刻・早退が多い　等

〇発見や連携にあたっての課題
・家族全体のアセスメントが必要である
・保護者が拒否する場合、家庭に踏み込むのが難しい
・学校がSSWとの連携の必要性の理解やSSWの活用を進めてほしい。
・福祉との関係づくりを深める

＜ヤングケアラーを地域で支えていくために＞

〇周知・理解の促進
・学校などを通じての子ども達への理解の促進、市町村での広報・講演会の実施、ヤングケアラーのポジティブなイメージを伝える

〇連携の強化
・事例等を通じた研修の充実、行政・学校・地域の連携の深度化

〇ヤングケアラーの支援策の充実
・相談体制の充実：子どもの困りごとを聞ける場の充実、相談先の周知
・地域ごとの自由な居場所づくり：子どもにとって居心地のよい場づくり（世代を超えた交流の場）、子ども達の楽しみにつながる場、きょうだいを連れてこられる場

〇地域で支える支援体制の充実
・地域全体で子育てをする、専門人材の育成、保護者の会社のフォロー

5　実態調査等全体のまとめ

・ヤングケアラーの認知度について、子どもは昨年度に比べて半数程度と大幅に増加。また、保護者、一般県民ともに7～8割程度と高くなっている
・「ヤングケアラー」として自己認知している子どもと、家族の悩み等を考慮した「ヤングケアラー」と思われる子どもの割合の合計は3.6%
・保護者で家庭に「ヤングケアラー」と思われる子どもがいる割合は1.4%
・自己認知している「ヤングケアラー」の割合や、家庭で保護者が認知している「ヤングケアラー」と思われる子どもの割合は、実際にヤングケアラーの範囲にあてはまる子どもの割合に比べて低い
・保護者や一般県民では身の周りに「ヤングケアラー」と思われる子どもがいるとするのは約6%

■ ヤングケアラーの認知度

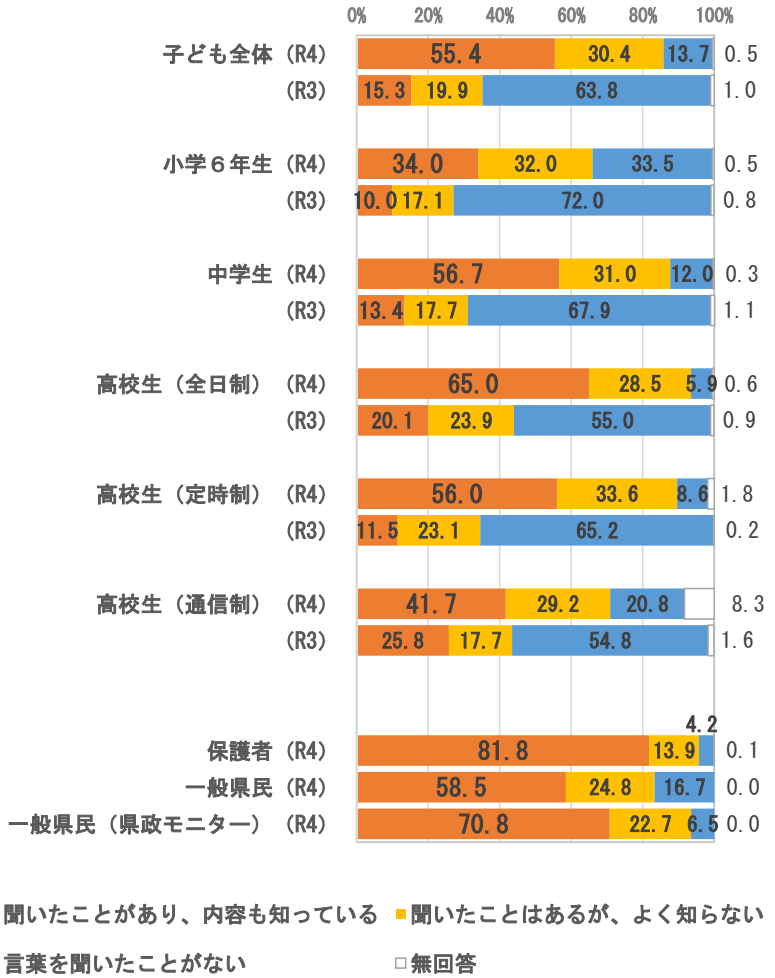

■ 「ヤングケアラー」、家族の悩み等を考慮した「ヤングケアラー」と思われる子ども

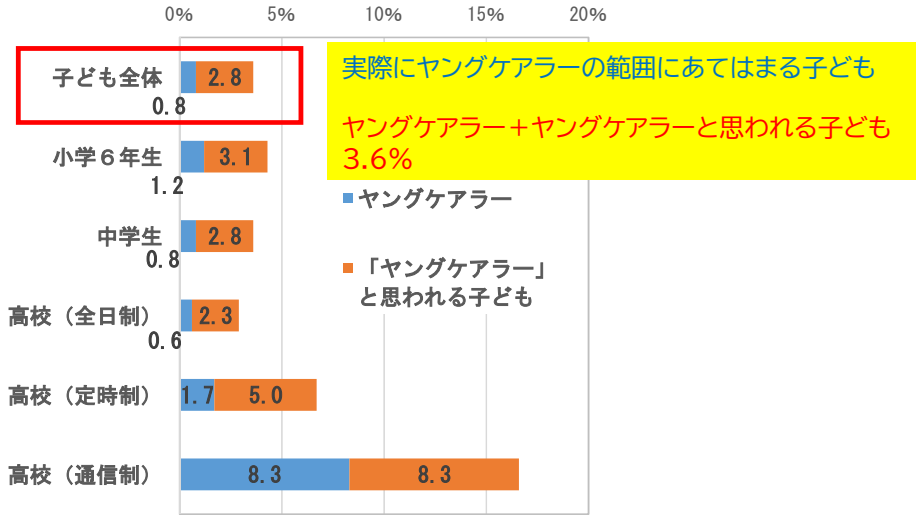

■ 家庭や身の回りで「ヤングケアラー」と思われる子どもがいる割合

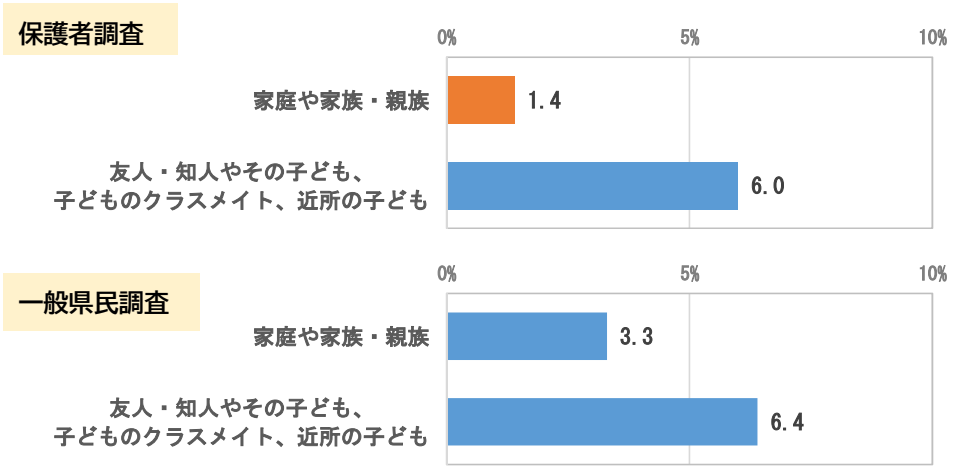

・子どもが学校の大人に相談したことがあるのは約3割。相談のしやすさとして、「学級担任」が約5割と高い。一方で、養護教諭やスクールカウンセラーは、いづれも6割程度が、常時在室や当日希望者の面談を対応可能と回答しており、子どもが回答した学校における相談しやすさと、養護教諭やスクールカウンセラーの相談体制に乖離が生じている

■ 子どもの学校の大人への相談状況

【学校で大人に相談したことがある割合】

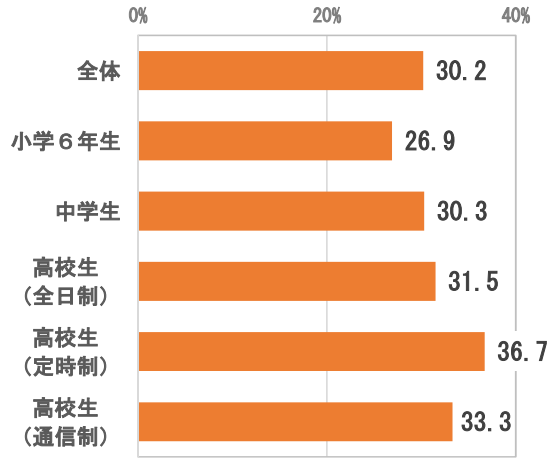

【相談のしやすさ（相談しやすいと回答）】

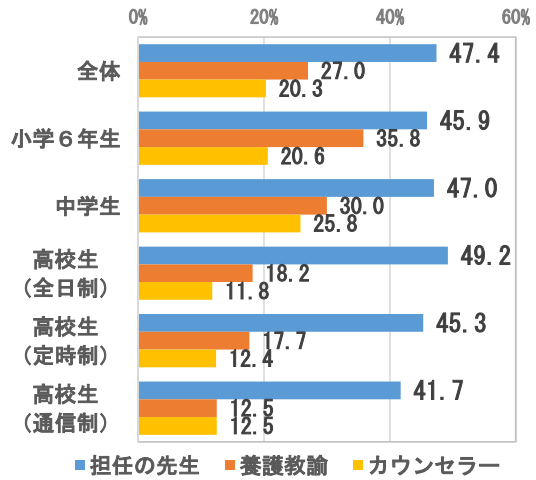

■ 養護教諭の保健室での在室状況

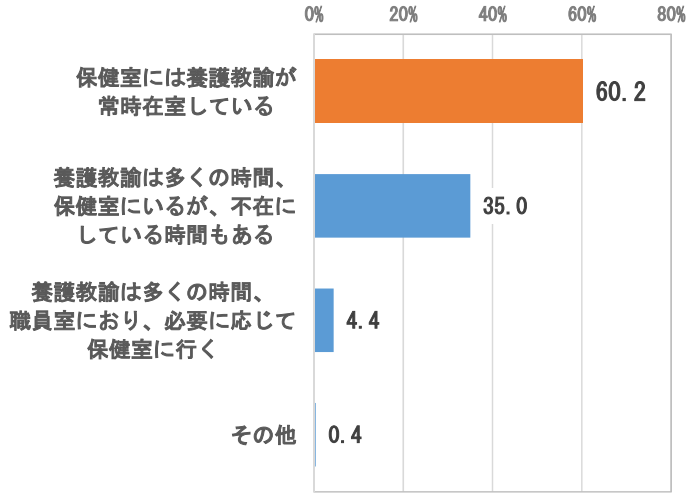

■ スクールカウンセラーの子どもの面談体制

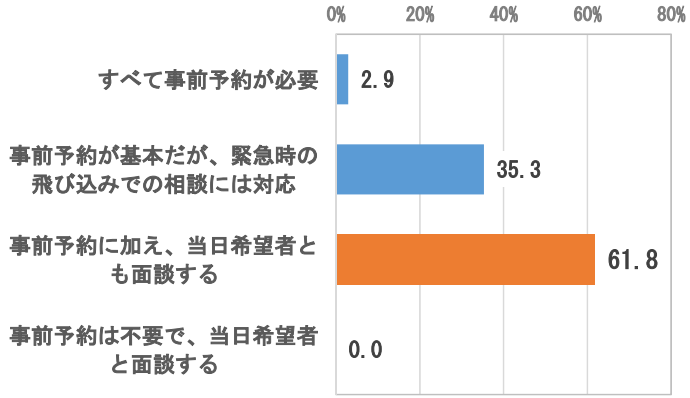

・相談窓口の認知度は、子ども、一般県民とも約2割程度にとどまる

・啓発動画「山梨コネクトヤングケアラー」の認知度は、子ども約7%程度、支援者でも3割にとどまるが、わかりやすさでは8割弱が「わかりやすい」と回答

■ 相談窓口の認知度

「24時間電話相談窓口」

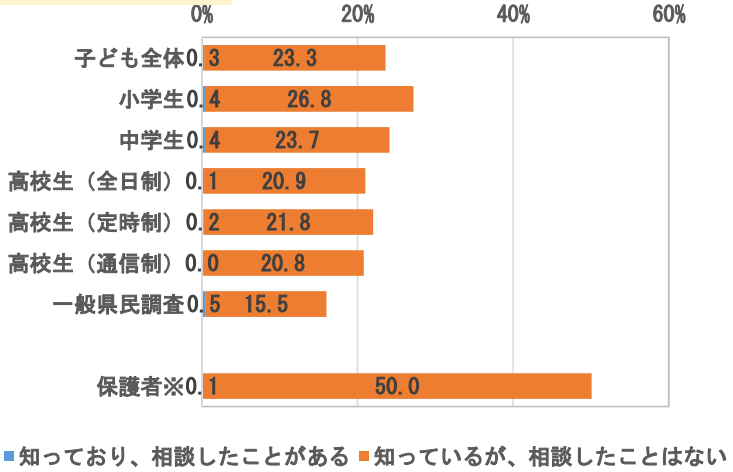

※保護者の選択肢は「知っていて、利用したことがある」「聞いたことがあるが、利用したことはない」

「相談支援センター」

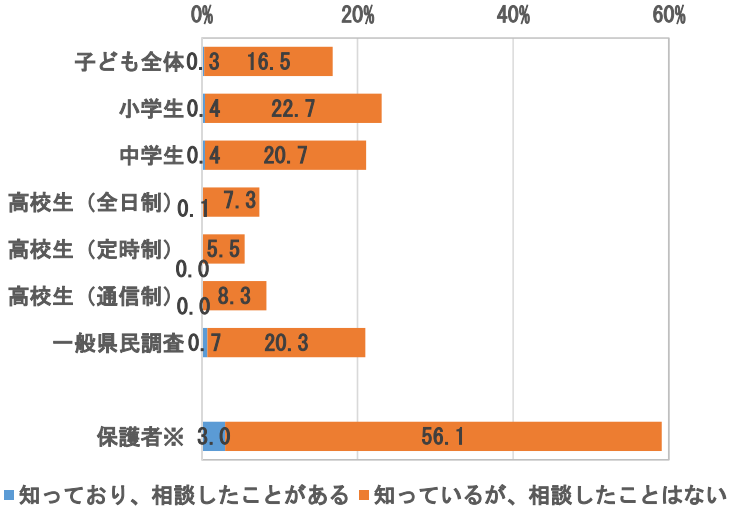

※保護者の選択肢は「知っていて、利用したことがある」「聞いたことがあるが、利用したことはない」

■ 啓発動画「山梨コネクトヤングケアラー」の認知度

視聴の有無 「見たことのある」割合

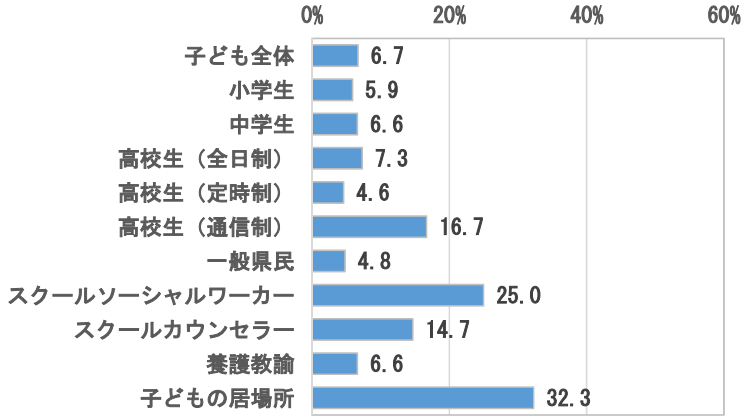

「わかりやすい」割合

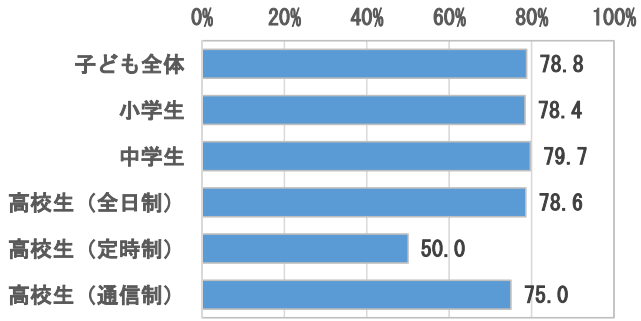

アンケート調査結果からの課題

■ 「ヤングケアラー」の認知度は進むが、正しく理解・周知の促進が必要

・全体で過半数を超える児童生徒が「ヤングケアラー」を知っており、言葉の意味を理解しているものの、内容についてよく知らないとする子どもや「ヤングケアラー」について聞いたことのない子どもも半数程度おり、特に、小学6年生は他の学年に比べて、認知度が低くなっている。 情報源として、「テレビ」の次に「学校」で知ったとする子どもが多く、学校での授業などを通じて、「ヤングケアラー」の周知が進んでいることが伺える。
・子どもの自由意見に多くあげられているように、「ヤングケアラーへの理解を広める」、「ヤングケアラーは決して悪いことではないと、ヤングケアラーという言葉を広めるときに一緒に伝える」、「1人1人がヤングケアラーについて理解し、理解を持った上で行動を取る」など、「ヤングケアラー」に対して、偏見のないよう、正しく理解を深めていくことが重要である。特に小学生には、ヤングケアラーの理解が進むよう、わかりやすい啓発が必要である。
・一方、一般県民の6～7割、保護者の大半が「ヤングケアラー」について、内容も知っているとしている。情報源として、一般県民の大半が「テレビ」をあげているが、20代や30代はwebサイトやSNSも他に比べて多く、さまざまな媒体を通じた周知の工夫が求められる。
・また、子ども調査では**自身がヤングケラーに「あてはまる」と回答した子どもは0.8%**いるが、昨年度に比べて減少。一方で、わからないとする子どもも15.7%おり、昨年度に比べて増加。**わからないとする子どもの中には、「家族のことや自分の時間が少ないこと」で悩んでいる子ども**がおり、そのような**子どもを「ヤングケアラー」と思われる子ども**とすると**2.8%**で、実際にヤングケアラーの範囲にあてはまる子どもの割合は**全体で3.6%**。保護者では、家庭内にヤングケアラーと思われる子どもがいると回答した割合が1.4%程度であり、実際にヤングケアラーの範囲にあてはまる子どもの割合と比べて低い。
・このため、自身のことを「ヤングケアラー」と言ってよいか、迷ったり、知られたくない子どもの存在や、保護者自身が認識に至っていない人もいることに考慮する中で、子どもや保護者がためらわずに言えたり、助けを求めらたりできるよう、ヤングケアラーに対する正しい理解・周知の促進が必要である。

■ 子どもが安心して相談できる体制の充実

・ヤングケアラーに限らず、子どもたちが、学校で大人へ相談したことがあるのは、3割程度。また、学級担任に相談しやすいと回答した子どもが半数程度と最も高いが、専門職の養護教諭やスクールカウンセラーの6割程度が常時相談できる体制を確保している面と比べ、相談のしやすさとの間に乖離が見られ、子どもが相談しやすい体制づくりが求められている。
・「電話相談窓口」や「相談支援センター」に相談したことがあるのは0.1～0.4%にとどまり、相談したことのない理由として、大半が「相談する必要がない」としているものの、「相談していることを周りに知られたくない」や「話を聞いてもらえるか不安」といったことをあげる子どももおり、安心して相談できるということを知らせていく必要がある。

■ ヤングケアラー・家庭に寄り添った支援の充実

・ヤングケアラーがいるとする保護者が求める支援として、公的サービスの充実や子どもの勉強などのサポートなどがあり、それぞれの希望に沿った支援の充実が求められている。
・ヤングケアラーの支援は、ケアを必要とする人、子ども本人、家族などさまざまな人への支援が必要であり、多職種が連携を図りながら進めていくことが重要である。

■ 地域活動やPTAでのヤングケアラーへの関わりは少ないが、今後関わりたいとする人の支援の輪を拡げ、子どもが安心感を得られるように

・保護者は、半数がPTA活動に、6割が何らかの地域活動に参加している。地域活動では、自治会・町内会活動や子ども会の活動が多くなっている。
・一般県民が現在ヤングケアラーとの関わりのある活動は3割弱であるが、今後のヤングケアラーに対する関わり方については、見守り・声かけ、子どもの話を聞く、相談窓口につなげる、子どもにとって身近な地域での日常的な支えをあげており、こうした取組みの拡がりを通じ、子どもが身近で相談しやすい安心感を地域で育てることが必要である。

■ 支援者の人材育成・連携支援体制の強化

・支援者のヤングケアラーとの関わりが2割程度にとどまっており、支援ガイドラインの活用状況も低いことから、ヤングケアラーの発見・支援の充実に向けて**研修の充実等の人材育成の強化**が求められる。
・また、支援者からは支援に向けて多職種との連携を望む声もあることから、連携支援体制の強化に向けて、**多職種連携につなげるための機会の提供**などが求められている。

■ ヤングケアラーに関する啓発活動の充実

・啓発動画「山梨コネクトヤングケアラー」を見たことのあるのは子どもは約7%程度、支援者でも3割にとどまるが、視聴した人の8割が「わかりやすい」と評価していることから、多くの人に視聴してもらうことが必要である。
・また、ヤングケアラーへの相談窓口の認知度が高くない状況にあり、多くの人に知ってもらうなど、様々なヤングケアラーへの啓発活動の充実が求められている。